



▲大好評のとれたて村は、毎週日曜日9時～12時開催。

09 3つの福祉関係の計画を策定

**福祉** 福祉関係の計画策定については、計画期間の設定の関係から、平成26年度に、第4期「障がい福祉計画」、第6期「高齢者福祉計画」、および「地域福祉計画」を策定することとしています。

10 子ども・子育て支援事業計画の策定

**子ども** 子ども・子育て支援事業につきましては、本年度実施しました「子育て支援ニーズ調査」の結果を分析・考察し、「子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組みます。

具体的には、今回の制度改正によって、本町にどのような対応策が必要であるか、現状を直視しながら、検討を重ねていく必要があると考えています。

11 医療費と介護給付費の適正化

**特定** 定健診・特定保健指導の受診率の向上を図り、医療費および介護給付費の適正化に努めることが大切です。特に、介護保険については、高齢者1人当たりの給付費の増減が保険料に直接影響することから、県広域連合が定めるAグループからの脱出を何とか実現したいと念願しています。

12 風しん予防接種費用の一部助成

**平成** 26年度から新たに、先天性風しん症候群の発生を未然に防ぐための予防接種の費用の一部を助成したいと考えています。対象は、20歳以上で妊娠を希望する女性および妊娠する可能性が高い女性、または、妊婦の配偶者で、抗体検査の結果必要と認められる人です。

13 農業振興のための4つの政策

**農業** 農業政策について、国は、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の拡大などの課題に対し、農業構造改革を進める必要があるとしています。また、国際競争力の強化など足腰の強い産業にするための政策として、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、新たな農業・農村政策の取り組みを始めるとしています。

具体的政策としては、「農地中間管理機構の創設」、「経営所得安定対策の見直し」、「水田フル活用と米政策の見直し」、「日本型直接支払制度の創設」の4つが改革の柱となります。今後、これらの取り組みについて関係機関や農業関係者と協議を行い、集落単位での話し合いを進め、制度を活用した美しい景観の維持や地域の結びつきの強化、農産物の生産活動を活性化するための取り組みを進めていきたいと思います。

14 嘉穂総合高校と連携「とれたて村」

**農業** 産物直売所「とれたて村」については、おかげさまで4周年を迎えることができました。地元の新鮮な野菜や農産物の販売を行うとともに、桂川町産の野菜を使った加工品、お弁当、総菜などがあり、対面販売による消費者の意見や要望を聞きながら地域密着型の直売所として頑張っているところです。

新たな取り組みとしては、平成26年度から嘉穂総合高校と連携して、高校で生産した野菜や加工品を年5回程度、とれたて村での販売を行う計画です。今後、具体的な内容については協議を行い、より一層活気のある直売所になるよう努力していきます。